

各論編 (2)

大学生における学校教育経験と差別認識について

熊本 理抄

近畿大学 人権問題研究所

1. はじめに

2018 年度に大阪府人権協会と大阪府人権福祉施設連絡協議会を中心に結成された「隣保館を軸にした地域の相談機能のあり方に関する研究会」は、2019 年から 2020 年にかけて、大阪府人権福祉施設連絡協議会加盟の隣保館 32 館へのヒアリング調査を行なった。調査結果から明らかになったことは、「部落差別相談の件数が少ない」という実態だった(熊本 2020)。反差別と人権を主軸にすえ同和教育を実践してきた学校のなかには、反貧困とケアに重点を移行させているところも少なくない(熊本 2021)。

「同和教育の解決なくして日本の民主化は絶対に有り得ない。」そう宣言して 1953 年に全国同和教育研究協議会が結成される。1965 年の第 17 回研究大会で同会が、「差別の現実から深く学び、生活を高め未来を保障する教育を確立しよう」をテーマに掲げて以降、「差別の現実から深く学ぶ」という基本視点は現在まで継承されている。「差別の現実から深く学ぶ」の理念のもと、当事者の声や心情を教育内容として実践化する一方、差別する側の論理と不当性を部落問題学習のなかで解明、展開できなかつたところに、部落問題学習の構築と実践が難しくなっている一端があるのではないか。本科研で筆者が行なった聞き取りで指摘したのは、長年同和教育に携わってきた元教員である。

「差別の現実から深く学ぶ」ときの、部落出身当事者との出会いは、教員、生徒のいずれにとっても容易ではないことを大学生対象の調査が示す。近畿圏にある 12 の大学に在学する大学生を対象に、公益財団法人世界人権問題研究センターが 2014 年度に実施した「若者の共生意識調査」において「あなたの身近な人のなかに、以下のような方はいますか」と尋ねたところ、「いない、わからない」の回答割合がもっとも高かったのは「被差別部落の人」(87.4%)で、「性的マイノリティの人」が 78.9%と続く(公益財団法人世界人権問題研究センター 2015: 116-117)。

その性的マイノリティについて文部科学省は、2008 年に公表した「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」では、「個別的人権課題に対する取組」として「性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)を理由とする偏見・差別」および「性同一性障害者の人権」を挙げた。2000 年代に入り「性の多様性」を研究課題として取り上げるようになった全国同和教育研究協議会(2009 年に全国人権教育研究協議会に名称変更)は 2018 年度の研究課題で、「性の多様性や LGBT/SOGI などの性的マイノリティと人権教育の課題」を挙げる。学校現場での実践に、行政の通知文書が与えた影響および各種団体による調査が果たした役割は大きい。制度的な基盤整備の根拠となり、また性的マイノリティの子どもたちの存在が可視化され実態が把握されるようになったからだ(熊本 2022)。

葛西真記子(2019)および葛西・小渡唯奈(2018)は、性の多様性を認める態度の形成を促進する要因とプロセスを調査から析出した。第一の要因は「セクシュアルマイノリティの可視化」で、一人の人間として当事者と出会

う経験、多面的なセクシュアルマイノリティ像の形成、セクシュアルマイノリティに関する知識の獲得から成る。第二の要因は「当事者との親密化」である。当事者の立場に対する共感的理解、当事者本人からの体験談、当事者視点の獲得による自身のステレオタイプへの気づき、当事者との個人的かかわり、当事者との経験や感情の共有を含む。そして第三の要因が「マイノリティ共感」である。これら三つの要因によって自身の態度を振り返ったり性の多様性を認知したりする、その結果として「支援活動への参加」につながることを明らかにした。「マイノリティ共感」については、葛西が以下のように述べている。

「マイノリティ共感」は、あるマイノリティとして自分(うち)に向いていた関心が、他者(そと)に向かうようになり、自身の当事者性だけでなく、他者の当事者性に敏感になり、その人たちの痛みや苦しみを感じることができるようになる。また、ある側面で当事者だった者は他者からの攻撃性や否定的な態度にも敏感であり、多数派(マジョリティ)の者よりも他の当事者の気持ちがわかるということにもつながると考えられる。(葛西 2019: 139)

「個人的な接触経験を増やすためには、学校環境を偏見や差別のない安心・安全な場にし、セクシュアル・マイノリティ当事者が友人にカミングアウトしやすくなる必要がある」と葛西は言う(葛西 2021: 7)。こうした個人的な接触経験や当事者との出会いの経験は、非部落出身者にとって決して多くない。部落出身当事者との出会いが困難な学校現場において、また部落出身当事者による差別実態の意識化と可視化が困難になっている現状を踏まえたうえで、差別する側の論理と不当性を部落問題学習のなかで追究することはいかにして可能か、差別をしない意思と態度を形成する要因とプロセスはいかなるものか、その考察を大学生の意識調査から試みるのが本稿の目的である。

本稿で対象とするのは、「同和問題を知っているか」の問い(問 3)に「知らない」を選択した者以外(つまり同和問題を知っている者)の 1,109 人である。同和問題について「ぜんぜん知らない」と回答した人たちの意識のありようを住民意識調査から分析した福岡安則は、同和問題を知らない人たちを社会啓発の最重要な対象と指摘する(福岡 1999)。福岡に示唆を得て、「知識」に関する分析から始めたい。

2. 人権問題に関わる文書・法律の認知

表1から表4は、4つの場面における差別の存在認識に関する設問(問7)に対する回答の比率を、人権問題にかかわる文書・法律の認知に関する設問群(問2)回答の低・中・高群別に示したものである。人権問題に関わる文書・法律の9項目(大学生意識調査(基礎編)[図Q2]参照)のそれぞれについて、「よく知っている」(4点)、「少し知っている」(3点)、「あまり知らない」(2点)、「まったく知らない」(1点)、無回答・不明は欠損値扱いとして得点化した。全項目の合計得点を3等分し、低群・中群・高群とカテゴリー化した変数を用いる。差別の存在認識に関する設問群については、4つの場面を示し、それぞれの場面で部落差別があると思うかを尋ねた。「明らかな差別がある」「どちらかといえば差別がある」を「差別がある」とし、「ほとんど差別はない」「差別はない」を「差別はない」とした。灰色の箇所は低群と高群の間で5ポイント以上の差があることを示す。

結果を見ると、人権問題にかかわる文書・法律を認知しているほど、就職、結婚、引っ越し・住宅の購入に際し、「部落差別がある」と認識していることがわかる。認知度が低いほど、「わからない」の回答割合が高い。

表1 人権問題にかかわる文書・法律の認知と差別の存在認識との関係(日常の交流や交際)

		問7(1) 日常の交流や交際		
		差別がある	差別はない	わからない
人権問題にかかわる文書・法律の認知	低群 (n = 362)	36.2	51.9	11.9
	中群 (n = 381)	36.5	53.0	10.5
	高群 (n = 341)	40.8	52.8	6.5
	合計 (n = 1084)	37.7	52.6	9.7

単位：%

表2 人権問題にかかわる文書・法律の認知と差別の存在認識との関係(就職)

		問7(2) 就職		
		差別がある	差別はない	わからない
人権問題にかかわる文書・法律の認知	低群 (n = 362)	54.7	28.7	16.6
	中群 (n = 382)	58.6	30.6	10.7
	高群 (n = 342)	66.4	26.9	6.7
	合計 (n = 1086)	59.8	28.8	11.4

単位：%

表3 人権問題にかかわる文書・法律の認知と差別の存在認識との関係(結婚)

		問7(3) 結婚 (部落出身を理由に、結婚に反対される)		
		差別がある	差別はない	わからない
人権問題にかかわる文書・法律の認知	低群 (n = 361)	62.6	27.1	10.2
	中群 (n = 385)	68.1	24.2	7.8
	高群 (n = 342)	74.0	22.2	3.8
	合計 (n = 1088)	68.1	24.5	7.4

単位：%

表4 人権問題にかかわる文書・法律の認知と差別の存在認識の関係(引っ越し・住宅の購入)

		問7(4) 引っ越し・住宅の購入 (同和地区・周辺の物件を避ける)		
		差別がある	差別はない	わからない
人権問題にかかわる文書・法律の認知	低群 (n = 361)	52.6	33.2	14.1
	中群 (n = 381)	59.6	30.7	9.7
	高群 (n = 341)	64.8	28.4	6.7
	合計 (n = 1083)	58.9	30.8	10.2

単位：%

表5は、結婚場面で、部落出身を理由にした差別があるかどうかを尋ねる設問(問7)に関する回答の比率、さらに自身の結婚したいと思う相手が部落出身だとわかった場合に、どのような態度をとるかを尋ねる設問(問10)に関する回答の比率を、人権問題にかかわる文書・法律の認知に関する設問群(問2)回答の低・中・高群別に示したものである。表6は、引っ越し・購入の場面で、被差別部落および／あるいは周辺地域の物件を避けるといった差別があるかどうかを尋ねる設問(問7)に関する回答の比率、さらに自身が住宅を購入・賃借することになった場合に、被差別部落内の物件および／あるいは被差別部落を含む小学校区内の物件を避けることができるかどうかを尋ねる設問(問11)に関する回答の比率を、人権問題にかかわる文書・法律の認知に関する設問群(問2)回答の低・中・高群別に示したものである。灰色の箇所は低群と高群の間で5ポイント以上の差があることを示す。

結果を見ると、結婚場面で「差別がある」と認識している人のうち、自身の結婚に際して相手が部落出身であることを「まったく問題にしないだろう」と回答する割合が、人権問題にかかわる文書・法律を認知しているほど高くなっている。また引っ越し・住宅購入の場面で「差別がある」と認識している人のうち、自身が物件を購入・賃借する際に、被差別部落内、被差別部落を含む小学校区内の「いずれにあってもこだわらない」と回答している人の割合は、人権問題にかかわる文書・法律を認知しているほど高い。結婚場面で「差別がある」と認識している人のうち、人権問題にかかわる文書・法律の認知度が低い人のほうが、自身の結婚に際し部落出身であることを問題にしないとして「迷い」を含む。引っ越し・住宅購入の場面については、「差別がある」と認識しているグループも「差別はない」と認識するグループも、被差別部落内、被差別部落を含む小学校区内、いずれの物件も避ける人、あるい

は「わからない」と回答している割合が、人権問題にかかわる文書・法律を認知していないほど高い。人権問題にかかわる文書・法律の認知度が低いグループのうち、「差別はない」と認識しながら、自身が物件を選ぶ際には、被差別部落内、被差別部落を含む小学校区内の物件を避けると回答している者が1割、「わからない」と回答している者が4割いる。

表5 人権問題にかかわる文書・法律の認知×差別の存在認識との関係(結婚)×結婚の際にとる態度の関係

	問7(3) 結婚(部落出身を理由に、結婚に反対される)																	
	差別がある					差別はない					わからない							
	問10 前問で選んだ条件を満たしている、あなたが結婚したいと思う相手は、被差別部落出身(同和地区出身)だと分かったとします。その場合、あなたはどうな態度をとると思いますか																	
	考え直す だろう	迷いながらも、結局は 考え直すだ らう	まったく 問題にしま いだらう	無回答・ 不明	合計 度数	考え直す だろう	迷いながらも、結局は 考え直すだ らう	まったく 問題にしま いだらう	無回答・ 不明	合計 度数	考え直す だろう	迷いながらも、結局は 考え直すだ らう	まったく 問題にしま いだらう	無回答・ 不明	合計 度数			
人権問題にかかわる文書や法律に関する知識	0.9%	8.4%	39.8%	50.4%	0.4%	226	1.0%	5.1%	18.4%	75.5%	0.0%	98	2.7%	10.8%	13.5%	70.3%	2.7%	37
低群	0.1%	8.4%	39.8%	50.4%	0.4%	226	1.0%	5.1%	18.4%	75.5%	0.0%	98	2.7%	10.8%	13.5%	70.3%	2.7%	37
中群	1.1%	5.3%	38.9%	54.2%	0.4%	262	2.2%	3.2%	16.1%	78.5%	0.0%	93	0.0%	10.0%	13.3%	76.7%	0.0%	30
高群	2.0%	7.5%	31.6%	57.7%	1.2%	253	2.6%	0.0%	18.4%	78.9%	0.0%	76	0.0%	0.0%	15.4%	84.6%	0.0%	13
合計	1.3%	7.0%	36.7%	54.3%	0.7%	741	1.9%	3.0%	17.6%	77.5%	0.0%	267	1.3%	8.8%	13.8%	75.0%	1.3%	89

表6 人権問題にかかわる文書・法律の認知×差別の存在認識との関係(引っ越し・住宅購入)×住宅購入の際にとる態度の関係

	問7(4) 引っ越し・住宅の購入(同和地区・周辺物件を避ける)																	
	差別がある					差別はない					わからない							
	問11もし、あなたが家を購入したりマンションを借りたりするなど、住宅を選ぶことになった場合、同和地区や同和地区を含む小学校区内の物件は避けることがあると思いますか																	
	同和地区の物件は避け るが、同和 地区を含む 小学校区内 の物件は避 けたいと思 う	同和地区の物件は避け るが、同和 地区を含む 小学校区内 の物件は避 けたいと思 う	いすれに あってもこ だわらない	わからない	無回答・ 不明	合計 度数	同和地区の物件は避け るが、同和 地区を含む 小学校区内 の物件は避 けたいと思 う	同和地区の物件は避け るが、同和 地区を含む 小学校区内 の物件は避 けたいと思 う	いすれに あってもこ だわらない	わからない	無回答・ 不明	合計 度数	同和地区の物件は避け るが、同和 地区を含む 小学校区内 の物件は避 けたいと思 う	同和地区の物件は避け るが、同和 地区を含む 小学校区内 の物件は避 けたいと思 う	いすれに あってもこ だわらない	わからない	無回答・ 不明	合計 度数
人権問題にかかわる文書や法律に関する知識	15.8%	10.0%	32.6%	41.6%	0.0%	190	11.7%	10.8%	37.5%	40.0%	0.0%	120	7.8%	3.9%	35.3%	52.9%	0.0%	51
低群	15.8%	10.0%	32.6%	41.6%	0.0%	190	11.7%	10.8%	37.5%	40.0%	0.0%	120	7.8%	3.9%	35.3%	52.9%	0.0%	51
中群	10.1%	11.0%	40.1%	38.3%	0.4%	227	10.3%	5.1%	50.4%	34.2%	0.0%	117	10.8%	2.7%	45.9%	40.5%	0.0%	37
高群	10.0%	14.5%	41.6%	33.0%	0.9%	221	1.0%	9.3%	57.7%	30.9%	1.0%	97	8.7%	8.7%	47.8%	34.8%	0.0%	23
合計	11.8%	11.9%	38.4%	37.5%	0.5%	638	8.1%	8.6%	47.2%	35.3%	0.3%	334	9.0%	4.5%	41.4%	45.0%	0.0%	111

表7は、部落出身者が身近にいるかどうかを尋ねる設問(問12)に関する回答の比率を、人権問題にかかわる文書・法律の認知に関する設問群(問2)回答の低・中・高群別に示したものである。人権問題にかかわる文書・法律の認知が高いグループで見ると、「家族・親族がいる(自分自身がそうである場合も含む)」、「親しく付き合っている人がいる」、「親しいとはいえないが、いる」の合計が10.2%である。一方、人権問題にかかわる文書・法律の認知度が低いグループでは、それら3つの合計は3.2%である。また「いない」の回答に認知度別で差はないが、「わからない」の回答は人権問題にかかわる文書・法律の認知度が低いほど高くなっている。

表7 人権問題にかかわる文書・法律の認知と部落出身者との接触の関係

		問12あなたには、同和地区出身の人が身近にいますか？					
		家族・親族が いる (自分自身が そうである 場合も含む)	親しく付き 合っている人 がいる	親しいとは いえないが、 いる	いない	わからない	無回答・不明
人権問題にかかわる文書や法律に関する知識	低群 (n = 364)	0.5	0.5	2.2	39.6	55.5	1.6
	中群 (n = 385)	0.8	2.1	2.9	40.8	52.7	0.8
	高群 (n = 343)	2.6	3.2	4.4	39.1	48.4	2.3
	合計 (n = 1092)	1.3	1.9	3.1	39.8	52.3	1.6

単位：%

以上見てきたように、人権問題に関する文書や法律を知っている人のほうがそうでない人より、「部落出身当事者との接触」を有し、「差別の存在を認識」している。また「差別の存在を認識」したうえで、自身は「反差別の態度」を示す。一方、人権問題に関する文書や法律を知らない人のほうが、部落出身当事者が身近にいるのかどうか、住宅購入・賃借の際に被差別部落や周辺地区を避けるかどうか、「わからない」と回答する割合が高い。本稿は部落問題を知っている人を分析対象としている。部落問題を知ってはいるが、人権問題に関する文書や法律については知

らない、部落出身当事者が身近にいるかどうか分からない、被差別部落を避けるかどうか分からない、そうした立場をとる層への人権教育は、本人に一定の関心と能動性がないと葛藤を引き起こすことがないと想定される。差別の存在を認識したうえで反差別の意思と態度を示すためには、人権問題に関する文書や法律の認知が有効であることを示唆する結果である。

表8は、人権問題にかかわる文書・法律の認知に関する設問群(問 2) 回答の低・中・高群別に、部落出身者に対する意識を示したものである。部落出身者に対するイメージ、偏見、ステレオタイプに関する設問群(問 14)の 14 項目(大学生意識調査(基礎編) [図 Q14]参照)について、「そう思う」(4 点)、「どちらかといえばそう思う」(3 点)、「あまりそう思わない」(2 点)、「そう思わない」(1 点)、無回答・不明は欠損値扱いとして得点化した。部落出身者に対する意識における人権問題にかかわる文書・法律の認知の影響を分析するために分散分析を行なった。14 項目中 3 項目において有意差が認められた($p < .01$)。

表8に示したように、「行政やマスコミは、部落出身者に対して、過度な配慮をしていると思う」、「差別をうけるのは、当事者である部落出身者がもっと努力をしないからだと思う」、「部落出身者は、社会福祉に頼りすぎていると思う」のいずれの考え方にも人権問題にかかわる文書・法律を認知しているほど賛同している。人権問題にかかわる文書・法律の認知を有しているほど、社会政策に否定的な意識を有する可能性があることを示唆する。

表8 人権問題にかかわる文書・法律の認知と部落出身者に対する意識の関係

		度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の 95% 信頼区間		最小値	最大値
						下限	上限		
行政やマスコミは、部落出身者に対して、過度な配慮をしていると思う	低群	360	1.55	0.699	0.037	1.47	1.62	1	4
	中群	384	1.62	0.769	0.039	1.54	1.70	1	4
	高群	339	1.76	0.812	0.044	1.67	1.84	1	4
	合計	1083	1.64	0.764	0.023	1.59	1.68	1	4
差別をうけるのは、当事者である部落出身者がもっと努力をしないからだと思う	低群	360	1.24	0.464	0.024	1.19	1.29	1	4
	中群	383	1.27	0.491	0.025	1.22	1.32	1	4
	高群	342	1.39	0.601	0.033	1.32	1.45	1	4
	合計	1085	1.30	0.524	0.016	1.27	1.33	1	4
部落出身者は、社会福祉に頼りすぎていると思う	低群	361	1.43	0.543	0.029	1.37	1.48	1	3
	中群	384	1.43	0.601	0.031	1.37	1.50	1	4
	高群	342	1.58	0.679	0.037	1.51	1.65	1	4
	合計	1087	1.48	0.612	0.019	1.44	1.51	1	4

なお、「競争志向性」「生活の責任主体」「収入の平等／格差」に関する考えを尋ねた 3 つの設問(問 15)、マイノリティ集団に対する好感度を尋ねた設問(問 16)、「夫婦別姓」「改憲」「集団的自衛権の行使」「同性婚」「愛国心教育」「靖国神社の公式参拝」に関する考えを尋ねた設問(問 17)、それぞれの回答について、人権問題にかかわる文書・法律の認知の影響を分析するために分散分析を行なったが、いずれも有意差は認められなかった。

学校教育、インターネット、マスメディアに関する考えを尋ねた設問(問 22)の回答における人権問題にかかわる文書・法律の認知の影響を分析するために分散分析を行なった結果、8 項目中 1 項目、「これまで受けた学校の人権教育は「タテマエ」が多かった」のみ 5%水準で有意傾向が認められた。つまり人権問題にかかわる文書・法律を認知しているほど、「これまで受けた学校の人権教育は「タテマエ」が多かった」の考えに賛同する傾向がある。

人権問題にかかわる文書・法律の認知と差別存在の認知が重なったとき、差別をしない態度を形成する要因となりうる。一方、部落出身者に対する行政の過度な配慮、部落出身者の努力不足と福祉依存、「タテマエ」の人権教育といった考えには、人権問題にかかわる文書・法律を認知しているほど賛同している。

差別があることを認識しつつ、自身は差別をしない意思を表明する——本調査で表示された反差別は、回答者本人の結婚、住宅購入・賃借といった場面における個人的な意思・行為・態度である。「社会問題」として差別する

側の論理と不当性を追究し、その社会で生きる一員として差別をしない意思と態度を育む部落問題学習を展開するためには、行政の過度な配慮、部落出身者の努力不足と福祉依存といった意識を形成する「知識」の内容、人権問題にかかわる文書・法律に関する教育内容を検証していく必要がある。

3. 学校での同和問題・人権問題の学習経験

本稿が分析対象とする回答者の 83.7%が、小学校、中学校、高校・高等専修学校、大学のいずれかで、同和問題・人権問題を学習している(大学生意識調査(基礎編)[図 Q13]参照)。なお問 13 は、「学校で同和問題・人権問題について、授業等で学んだ経験がありますか」と尋ねているため、同和問題・部落問題以外の人権問題も含まれる可能性がある。

表9は、学校での同和問題・人権問題の学習経験に関する設問群(問 13)に対する回答の比率を、人権問題にかかわる文書・法律の認知に関する設問群(問 2)回答の低・中・高群別に示したものである。学習経験のある回答者のほうが人権問題にかかわる文書・法律について認知している。また、小学校で学習した経験のある回答者の認知度がもっとも高くなっている。加えて、小学校で学習した経験のある者において、人権問題にかかわる文書・法律の認知度の低群と高群の差がもっとも大きい。学校での学習経験について「はっきりと覚えていない」と「学校で学んだ経験はない」と回答した者のうちその半数が、人権問題にかかわる文書・法律の認知度において低群に位置づいている。

表9 学校での学習経験と人権問題にかかわる文書・法律の認知との関係

			人権問題にかかわる文書・法律の認知		
			低群	中群	高群
学習経験	(1) 小学校で学んだ	(n = 393)	21.4	36.4	42.2
	(2) 中学校で学んだ	(n = 673)	26.7	34.9	38.3
	(3) 高校・高等専修学校で学んだ	(n = 631)	29.2	36.1	34.7
	(4) 大学で学んだ	(n = 83)	33.7	26.5	39.8
	(5) はっきりと覚えていない	(n = 116)	47.4	33.6	19.0
	(6) 学校で学んだ経験はない	(n = 56)	50.0	37.5	12.5
	回答なし	(n = 5)	40.0	40.0	20.0
合計	(n = 1092)	33.3	35.3	31.4	

単位：%

部落問題について初めて知ったきっかけを尋ねた設問(問 3)回答と、学校での学習経験が重なっていることを表 10は示す。表 10から部落問題について初めて知ったきっかけが学校の授業であった者が多いことがわかる。「家族・親族から聞いた」回答は、小学校→中学校→高校・高等専修学校→大学→はっきりと覚えていない→学校で学んだ経験はない、の順で多くなっていく。学校で学んだ経験がない者の 40.4%が、「家族・親族から聞いた」ことを初めて知ったきっかけだと回答している。学校教育で学ぶ段階が高年次になるほど、学校で学ばなかった者ほど、部落問題について初めて知るきっかけが家族・親族であることがわかる。

表10 学校での学習経験と部落問題の認知経路との関係

学習経験	n	問3あなたが、同和問題（部落問題）について、初めて知ったきっかけは、何からですか？													無回答・不明	
		家族・親族から聞いた	近所の人から聞いた	職場（アルバイト先など）の人から聞いた	友人・先輩・後輩から聞いた	小学校で教わった	中学校で教わった	高校・高等専修学校で教わった	大学の授業で教わった	テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った	インターネット・ウェブサイ、ソーシャルメディアを含む）で知った	同和問題に関する集会や研修会で知った	都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った	同和問題（部落問題）は知っているが、きっかけは覚えていない		その他
(1) 小学校で学んだ	(n = 398)	6.3	0.0	0.0	0.3	57.0	21.1	9.8	0.8	1.0	1.5	0.3	0.3	1.5	0.3	0.0
(2) 中学校で学んだ	(n = 679)	8.1	0.0	0.0	0.4	26.5	44.6	13.7	1.0	1.2	1.5	0.4	0.3	2.1	0.3	0.0
(3) 高校・高等専修学校で学んだ	(n = 640)	8.8	0.0	0.0	0.3	20.5	29.2	33.9	0.9	1.4	1.1	0.2	0.5	2.7	0.3	0.0
(4) 大学で学んだ	(n = 83)	18.1	0.0	0.0	0.0	27.7	16.9	12.0	16.9	2.4	0.0	0.0	1.2	4.8	0.0	0.0
(5) はっきりと覚えていない	(n = 119)	21.0	0.0	0.8	4.2	1.7	13.4	19.3	5.9	6.7	7.6	0.8	0.0	17.6	0.8	0.0
(6) 学校で学んだ経験はない	(n = 57)	40.4	10.5	0.0	3.5	1.8	1.8	7.0	3.5	12.3	7.0	0.0	0.0	10.5	1.8	0.0
回答なし	(n = 5)	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	(n = 1109)	11.5	0.5	0.1	0.9	21.1	29.5	23.1	2.8	2.3	2.3	0.4	0.4	4.8	0.5	0.0

単位：%

さらに部落問題について初めて知ったときの内容について学習経験別で示したのが表 11 である。「部落差別を支持したり、助長・拡大したりするような内容」という回答は、学習経験について「はっきりと覚えていない」、「学校で学んだ経験はない」のそれぞれで 1 割を超える。初等教育および中等教育で学習経験のある者の 9 割が、部落問題についてはじめて知ったときの内容は「部落差別をなくそうとするような内容」だったと回答している。

表11 学校での学習経験と初めて知った部落問題の内容との関係

学習経験	n	問5同和問題（部落問題）について、あなたが初めて知ったときの内容は、どのようなものでしたか？			
		部落差別をなくそうとするような内容	部落差別を支持したり、助長・拡大したりするような内容	その他	無回答・不明
(1) 小学校で学んだ	(n = 398)	90.2	3.8	5.8	0.3
(2) 中学校で学んだ	(n = 679)	89.4	4.0	6.3	0.3
(3) 高校・高等専修学校で学んだ	(n = 640)	89.1	4.4	6.6	0.0
(4) 大学で学んだ	(n = 83)	85.5	6.0	8.4	0.0
(5) はっきりと覚えていない	(n = 119)	74.8	10.1	13.4	1.7
(6) 学校で学んだ経験はない	(n = 57)	70.2	15.8	12.3	1.8
回答なし	(n = 5)	100.0	0.0	0.0	0.0
合計	(n = 1109)	86.4	5.5	7.7	0.5

単位：%

部落差別が不当な差別であるのを知っているかを尋ねた設問(問 4) 回答について見ても、部落差別の不当性を「知らない」と回答している者のうち、学習経験について「はっきりと覚えていない」、「学校で学んだ経験はない」のそれぞれで 1 割を超える。初等教育および中等教育で学習経験のある者は 97%から 98%の割合で、部落差別が不当な差別であるのを知っていると回答している(表 12)。

表12 学校での学習経験と部落差別認識との関係

学習経験	n	問4あなたは、部落差別が不当な差別であるのを知っていますか？			
		知っている	知らない	部落差別は不当な差別ではない	無回答・不明
(1) 小学校で学んだ	(n = 398)	98.0	1.8	0.0	0.3
(2) 中学校で学んだ	(n = 679)	97.2	2.5	0.0	0.3
(3) 高校・高等専修学校で学んだ	(n = 640)	97.5	2.3	0.0	0.2
(4) 大学で学んだ	(n = 83)	96.4	2.4	0.0	1.2
(5) はっきりと覚えていない	(n = 119)	86.6	13.4	0.0	0.0
(6) 学校で学んだ経験はない	(n = 57)	80.7	19.3	0.0	0.0
回答なし	(n = 5)	100.0	0.0	0.0	0.0
合計	(n = 1109)	95.0	4.8	0.0	0.2

単位：%

次に学校での学習経験と差別の存在認識の関係を示したのが、表 13から表 16である。学習経験について「はっきりと覚えていない」では、いずれの場面においても「差別がある」の回答割合が低くなっている。学校での学習経験があると回答した者のうち、「日常の交流や交際」と「就職」について「差別がある」と回答した者は、「高校・高

等専修学校で学んだ」者に多い。「結婚」と「引っ越し・住宅の購入」について「差別がある」の回答割合は、「大学で学んだ」者の割合が高くなっている。また日常の交流や交際については、学習経験のある者の5割が「差別はない」と回答している。就職については、学習経験のある者の3割が「差別はない」と回答している。結婚については、学習経験のある者の2.5割が「差別はない」と回答している。引っ越し・住宅購入については、学習経験のある者の3割が「差別はない」と回答している。

表 13 学校での学習経験と差別の存在認識との関係(日常の交流や交際)

			問7(1) 日常の交流や交際		
			差別がある	差別はない	わからない
学習経験	(1) 小学校で学んだ	(n = 395)	39.0	51.1	9.9
	(2) 中学校で学んだ	(n = 675)	38.4	52.4	9.2
	(3) 高校・高等専修学校で学んだ	(n = 637)	40.0	51.6	8.3
	(4) 大学で学んだ	(n = 83)	37.3	53.0	9.6
	(5) はっきりと覚えていない	(n = 117)	34.2	53.0	12.8
	(6) 学校で学んだ経験はない	(n = 56)	50.0	39.3	10.7
	回答なし	(n = 5)	20.0	60.0	20.0
	合計	(n = 1101)	37.7	52.5	9.8

単位：%

表 14 学校での学習経験と差別の存在認識との関係(就職)

			問7(2) 就職		
			差別がある	差別はない	わからない
学習経験	(1) 小学校で学んだ	(n = 396)	58.8	29.5	11.6
	(2) 中学校で学んだ	(n = 676)	60.8	28.3	10.9
	(3) 高校・高等専修学校で学んだ	(n = 637)	64.1	26.1	9.9
	(4) 大学で学んだ	(n = 83)	62.7	24.1	13.3
	(5) はっきりと覚えていない	(n = 117)	54.7	31.6	13.7
	(6) 学校で学んだ経験はない	(n = 56)	67.9	25.0	7.1
	回答なし	(n = 5)	80.0	20.0	0.0
	合計	(n = 1103)	59.6	29.0	11.4

単位：%

表 15 学校での学習経験と差別の存在認識との関係(結婚)

			問7(3) 結婚 (部落出身を理由に、結婚に反対される)		
			差別がある	差別はない	わからない
学習経験	(1) 小学校で学んだ	(n = 398)	67.6	25.4	7.0
	(2) 中学校で学んだ	(n = 679)	68.8	25.2	6.0
	(3) 高校・高等専修学校で学んだ	(n = 638)	71.2	23.2	5.6
	(4) 大学で学んだ	(n = 83)	74.7	16.9	8.4
	(5) はっきりと覚えていない	(n = 118)	65.3	25.4	9.3
	(6) 学校で学んだ経験はない	(n = 56)	67.9	19.6	12.5
	回答なし	(n = 5)	100.0	0.0	0.0
	合計	(n = 1105)	68.1	24.5	7.4

単位：%

表 16 学校での学習経験と差別の存在認識との関係(引っ越し・住宅の購入)

			問7(4) 引っ越し・住宅の購入 (同和地区・周辺の物件を避ける)		
			差別がある	差別はない	わからない
学習経験	(1) 小学校で学んだ	(n = 394)	58.4	30.7	10.9
	(2) 中学校で学んだ	(n = 675)	59.7	30.5	9.8
	(3) 高校・高等専修学校で学んだ	(n = 637)	63.1	28.7	8.2
	(4) 大学で学んだ	(n = 83)	69.9	20.5	9.6
	(5) はっきりと覚えていない	(n = 117)	48.7	36.8	14.5
	(6) 学校で学んだ経験はない	(n = 56)	67.9	23.2	8.9
	回答なし	(n = 5)	60.0	20.0	20.0
	合計	(n = 1100)	58.7	30.9	10.4

単位：%

では部落出身当事者との接触はどうだろうか。表 17 は学校での学習経験別に、部落出身者が身近にいるかどうかの回答割合を示している。同和問題・人権問題について授業等で学んだかどうか「はっきりと覚えていない」者に、部落出身者が身近にいるかどうか「わからない」と回答した者が多い。「家族・親族がいる(自分自身がそうである場合も含む)」、「親しく付き合っている人がいる」、「親しいとはいえないが、いる」の合計が、「大学で学んだ」学生の 18.0%にのぼる。

表 17 学校での学習経験と部落出身者との接触の関係

学習経験	n	問12あなたには、同和地区出身の人が身近にいますか？					
		家族・親族が いる (自分自身が そうである 場合も含む)	親しく付き 合っている人 がいる	親しいとは いえないが、 いる	いない	わからない	無回答・不明
(1) 小学校で学んだ	(n = 398)	1.3	3.3	3.8	38.2	52.5	1.0
(2) 中学校で学んだ	(n = 679)	1.8	2.2	4.3	38.9	51.4	1.5
(3) 高校・高等専修学校で学んだ	(n = 640)	1.1	1.9	3.6	42.0	50.2	1.3
(4) 大学で学んだ	(n = 83)	2.4	6.0	9.6	37.3	44.6	0.0
(5) はっきりと覚えていない	(n = 119)	0.0	0.8	0.8	36.1	60.5	1.7
(6) 学校で学んだ経験はない	(n = 57)	0.0	3.5	1.8	42.1	52.6	0.0
回答なし	(n = 5)	0.0	20.0	0.0	20.0	40.0	20.0
合計	(n = 1109)	1.3	2.0	3.1	39.9	52.3	1.5

単位：%

表 18 は、学校での学習経験、人権問題にかかわる文書・法律の認知、学校の人権教育に対する考えの関係を示している。灰色の箇所は、人権問題にかかわる文書・法律の認知度の低群と高群の間で 5 ポイント以上の差があることを示す。小学校、中学校、高校・高等専修学校、大学、いずれの段階においても、また学習経験について「はっきりと覚えていない」と回答した者においても、人権問題にかかわる文書・法律を認知している者ほど、「これまで受けた学校の人権教育は「タテマエ」が多かった」と回答している。学校における部落問題学習・人権教育において、人権問題にかかわる文書・法律の教育実践がどう展開されているのか、その学習内容と、学生の指摘する「タテマエ」の意味するところについては、より詳細な調査と分析が必要である。

表18 学校での学習経験×人権問題にかかわる文書・法律の認知×学校の人権教育に対する考えの関係

			これまで受けた学校の人権教育は「タテマエ」が多かった		
			賛成	反対	無回答・不明
学習経験 (1) 小学校で学んだ	人権問題にかかわる文書や法律に関する知識	低群 (n = 84)	63.1	35.7	1.2
		中群 (n = 143)	60.8	38.5	0.7
		高群 (n = 166)	71.7	27.1	1.2
		合計 (n = 393)	65.9	33.1	1.0
(2) 中学校で学んだ	人権問題にかかわる文書や法律に関する知識	低群 (n = 180)	60.6	37.8	1.7
		中群 (n = 235)	59.6	39.6	0.9
		高群 (n = 258)	70.5	28.3	1.2
		合計 (n = 673)	64.0	34.8	1.2
(3) 高校・高等専修学校で学んだ	人権問題にかかわる文書や法律に関する知識	低群 (n = 184)	63.6	34.2	2.2
		中群 (n = 228)	64.9	34.2	0.9
		高群 (n = 219)	70.8	27.9	1.4
		合計 (n = 631)	66.6	32.0	1.4
(4) 大学で学んだ	人権問題にかかわる文書や法律に関する知識	低群 (n = 28)	53.6	39.3	7.1
		中群 (n = 22)	54.5	36.4	9.1
		高群 (n = 33)	78.8	21.2	0.0
		合計 (n = 83)	63.9	31.3	4.8
(5) はっきりと覚えていない	人権問題にかかわる文書や法律に関する知識	低群 (n = 55)	58.2	36.4	5.5
		中群 (n = 39)	79.5	17.9	2.6
		高群 (n = 22)	77.3	22.7	0.0
		合計 (n = 116)	69.0	27.6	3.4
(6) 学校で学んだ経験はない	人権問題にかかわる文書や法律に関する知識	低群 (n = 28)	85.7	14.3	0.0
		中群 (n = 21)	57.1	42.9	0.0
		高群 (n = 7)	85.7	14.3	0.0
		合計 (n = 56)	75.0	25.0	0.0
回答なし	人権問題にかかわる文書や法律に関する知識	低群 (n = 2)	100.0	0.0	0.0
		中群 (n = 2)	50.0	50.0	0.0
		高群 (n = 1)	100.0	0.0	0.0
		合計 (n = 5)	80.0	20.0	0.0
合計 (n = 1092)			67.0	31.3	1.6

単位：%

表19は、学校での学習経験、差別の存在認識、部落出身者との結婚の際にとるであろう態度の関係を示す。結婚の場面において部落出身を理由に結婚を反対されるという差別があると認識する者のうち、自身の結婚においては相手が部落出身だとわかったとしても「まったく問題にしないだろう」と回答している割合が、学習経験のある者に高く、小学校で学んだ者の回答割合がもっとも高くなっている。一方、学習経験について「はっきりと覚えていない」、「学校で学んだ経験はない」者は、結婚の場面において差別があると認識している者の4割から5割が結婚に「迷い」を示す。学校で学んだ経験がなく、「差別がある」と認識している人の2.5割が部落出身者との結婚を考え直すと答えている。なお結婚の場面において差別があると認識している者のうち、学習経験のある者の5割から6割が部落出身者との結婚を「まったく問題にしないだろう」と回答する一方、差別がないと認識している学習経験者で「まったく問題にしないだろう」と考える者は8割から9割にのぼる。

表20は、学校での学習経験、差別の存在認識、被差別部落内あるいは／および周辺地域の物件購入・賃借を避けるかどうかの関係を示す。引っ越し・住宅の購入における差別があると認識している者のうち、自身の物件購入・賃借において、被差別部落内、周辺地域のいずれにあってもこだわらないと回答している者は、大学での学習経験のある者にもっとも多い。差別はないと認識しながら、被差別部落内、周辺地域いずれの物件も避けると回答している者は、学習経験についてはっきり覚えていない者の2割弱である。学習経験についてはっきり覚えていない、あるいは学校で学んだ経験のない者については、差別があると認識している者もそうでない者も、物件購入・賃借で被差別部落内、周辺地域内を避けるかどうかわからないと回答している者が4割を超える。なお引っ越し・住宅購入の場面において差別があると認識している者のうち、学習経験のある者の4割が被差別部落内、周辺地域内の物件購入・賃借にあたって「こだわらない」と回答する一方、差別がないと認識している学習経験者で「こだわらない」と考える者は5割を超える。

表19 学校での学習経験×差別の存在認識(結婚)×結婚の際にとる態度との関係

	問(7) 結婚(部落出身を理由に、結婚に反対される)																		
	差別がある							差別はない											
	問10 前問で選んだ条件を満たしている。あなたが結婚したいと思う相手は、被差別部落出身(同和地区出身)だと分かったとします。その場合、あなたはどんな態度をとると思いますか。							わからない											
	迷いながらも、結局は考え直さずだろう	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	まったく問題にしないだろう	無回答・不明	合計度数	考え直さずだろう	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	まったく問題にしないだろう	無回答・不明	合計度数	考え直さずだろう	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	まったく問題にしないだろう	無回答・不明	合計度数		
学習経験	(1) 小学校で学んだ	1.9%	4.8%	31.6%	61.3%	0.4%	269	1.0%	1.0%	17.8%	80.2%	0.0%	101	0.0%	3.6%	7.1%	85.7%	3.6%	28
	(2) 中学校で学んだ	1.3%	5.4%	33.8%	58.9%	0.6%	467	1.2%	1.8%	18.1%	78.9%	0.0%	171	2.4%	2.4%	14.6%	80.5%	0.0%	41
	(3) 高校・高等専修学校で学んだ	0.7%	5.3%	38.5%	54.8%	0.7%	454	0.7%	2.7%	14.2%	82.4%	0.0%	148	2.8%	8.3%	5.6%	83.3%	0.0%	36
	(4) 大学で学んだ	4.8%	9.7%	27.4%	58.1%	0.0%	62	0.0%	0.0%	7.1%	92.9%	0.0%	14	14.3%	0.0%	0.0%	85.7%	0.0%	7
	(5) はっきりと覚えていない	1.3%	9.1%	40.3%	48.1%	1.3%	77	6.7%	10.0%	16.7%	66.7%	0.0%	30	0.0%	18.2%	9.1%	72.7%	0.0%	11
	(6) 学校で学んだ経験はない	2.6%	23.7%	50.0%	23.7%	0.0%	38	0.0%	0.0%	45.5%	54.5%	0.0%	11	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	7
	回答なし	0.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	合計	1.5%	6.9%	36.8%	54.1%	0.7%	752	1.8%	3.0%	17.7%	77.5%	0.0%	271	1.2%	8.5%	13.4%	75.6%	1.2%	82

表20 学校での学習経験×差別の存在認識(引越・住宅の購入)×住宅購入の際にとる態度との関係

	問(4) 引越・住宅の購入(同和地区・周辺の物件を避ける)																		
	差別がある							差別はない											
	問11もし、あなたが家を購入したりマンションを借りたりするなど、住宅を選ぶことになった場合、同和地区や同和地区を含む小学校区内の物件は避けることとしたいと思いますか。							わからない											
	同和地区の物件だけを避け、同和地区を含む小学校区内の物件も避けると思う	同和地区の物件は避けるが、同和地区を含む小学校区内の物件は避けないと思う	いずれにあってもこだわらない	わからない	無回答・不明	合計度数	同和地区の物件だけを避け、同和地区を含む小学校区内の物件も避けると思う	同和地区の物件は避けるが、同和地区を含む小学校区内の物件は避けないと思う	いずれにあってもこだわらない	わからない	無回答・不明	合計度数	同和地区の物件は避けるが、同和地区を含む小学校区内の物件は避けないと思う	同和地区の物件は避けるが、同和地区を含む小学校区内の物件は避けないと思う	いずれにあってもこだわらない	わからない	無回答・不明	合計度数	
学習経験	(1) 小学校で学んだ	13.0%	13.0%	40.0%	33.9%	0.0%	230	7.4%	11.6%	55.4%	25.6%	0.0%	121	11.6%	2.3%	41.9%	44.2%	0.0%	43
	(2) 中学校で学んだ	11.2%	14.4%	40.2%	34.0%	0.2%	403	6.3%	8.3%	53.9%	31.1%	0.5%	206	10.6%	6.1%	39.4%	43.9%	0.0%	66
	(3) 高校・高等専修学校で学んだ	11.9%	12.2%	41.0%	34.6%	0.2%	402	4.4%	9.8%	50.3%	35.0%	0.5%	183	11.5%	5.8%	44.2%	38.5%	0.0%	52
	(4) 大学で学んだ	15.5%	10.3%	46.6%	25.9%	1.7%	58	5.9%	11.8%	52.9%	29.4%	0.0%	17	25.0%	0.0%	37.5%	37.5%	0.0%	8
	(5) はっきりと覚えていない	14.0%	3.5%	38.6%	43.9%	0.0%	57	18.6%	9.3%	25.6%	46.5%	0.0%	43	5.9%	0.0%	41.2%	52.9%	0.0%	17
	(6) 学校で学んだ経験はない	15.8%	7.9%	18.4%	57.9%	0.0%	38	7.7%	7.7%	38.5%	46.2%	0.0%	13	0.0%	20.0%	0.0%	80.0%	0.0%	5
	回答なし	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	3	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	1
	合計	12.1%	11.9%	38.4%	37.2%	0.5%	646	7.9%	8.2%	47.6%	35.9%	0.3%	340	8.8%	4.4%	41.2%	45.6%	0.0%	110

初等教育および中等教育で同和問題・人権問題について学習経験のある者の9割が「部落差別をなくそうとするような内容」として初めて部落問題に出会っている。さらに初等教育および中等教育で同和問題・人権問題の学習経験のある者のほぼすべてが、部落差別が不当な差別であることを知っている。部落問題について初めて学ぶ年齢が高くなるほど、部落問題について初めて知るきっかけが家族や親族をつうじてとなる。学校で学習する前に、家族や親族をつうじ知っていた可能性もあろう。一方、大学で部落問題について学んだ者の2割が部落出身当事者との接触を有する。また、学習経験のある者で、かつ人権問題にかかわる文書・法律を認知している者ほど、「これまで受けた学校の人権教育は「タテマエ」が多かった」と回答している。上述したように、人権問題にかかわる文書・法律の学習内容と「タテマエ」と学生が評価する人権教育の関係を検討する必要がある。さらに、結婚、引越・住宅購入における「差別はある」と認識しつつ、自身の結婚あるいは物件購入・賃借に際して、部落出身者であることや、被差別部落内・周辺地域内であることを問題にしないしこだわらないという意味を表明する者より、それら場面における「差別はない」と認識しつつ、自身の結婚や物件・購入に際して問題にしないしこだわらないという意味を表明する者のほうが多い。さらに、学習経験がありながら、「差別はない」という回答者が一定数いることを確認した。「差別はない」との認識から結婚や物件・購入に際して問題にしないしこだわらないという意味を表明する場合、差別の現実を知ったときに反差別の態度を維持できるだろうか。差別する側の論理と不当性を部落問題学習のなかで追究するためには、差別の現実を認識したうえで、その論理と不当性を追究する必要がある。そこから差別をしない意思と態度の形成に関する教育実践を検討する必要があるのではないだろうか。

4. 部落出身者・部落問題に関する考え

部落出身者および部落問題に関する考えを把握する設問群(問14の14項目、問22の2項目、計16項目)を用いて因子分析を行ない、表21に示すように3因子解を採用した。第1因子は「社会政策否定因子」、第2因子は「当事者非難因子」、第3因子は「存在不可視化因子」と名づける。

表21 部落出身者および部落問題に関する考えを把握する因子分析結果

設問内容	第1因子	第2因子	第3因子
部落出身者は、行政からの特別な扱いを受け、優遇されていると思う	0.698	0.248	0.208
私の家の隣に部落出身者に住まると、たとえ生活レベルが同じくらいでも、気になると思う	0.677	0.217	0.046
部落出身者は、平等の名の下に過剰な要求をしていると思う	0.644	0.217	0.188
部落出身者を雇用したくないという雇い主の考えも理解できる	0.606	0.256	0.068
部落出身者は、社会福祉に頼りすぎていると思う	0.590	0.429	0.289
差別を受けるのは、部落出身者に劣っているところがあるからだと思う	0.585	0.213	0.134
差別をうけるのは、当事者である部落出身者がもっと努力をしないからだと思う	0.541	0.204	0.246
行政やマスコミは、部落出身者に対して、過度な配慮をしていると思う	0.515	0.302	0.219
部落出身者には、地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多いと思う	0.251	0.713	0.088
部落出身者は、何か問題が起こると集団で行動することが多いと思う	0.289	0.660	0.093
部落出身者には、所得の低い人が多いと思う	0.263	0.576	-0.021
「部落の人はこわい」と思う	0.473	0.486	0.138
同和問題（部落差別）は、口に出さずにそっとしておけば自然に差別はなくなる	-0.034	-0.090	0.822
部落問題については触れないほうがいいと思う	0.215	0.293	0.463
部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではないと思う	0.207	0.119	0.442
同和地区（部落）の人びとがかたままって住まないで、分散して住めば、差別はなくなる	0.140	0.020	0.421
因子寄与	3.526	2.204	1.594
寄与率	22.037	13.773	9.962
累積寄与率	22.037	35.810	45.772

因子抽出法：主因子法 回転法：Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

社会政策否定因子の8項目について、「そう思う」を4点、「どちらかといえばそう思う」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点、無回答・不明を欠損値として得点化した。全項目を加算し、合計得点を「社会政策否定因子」得点とした。値が高いほうが社会政策を否定する意識が高いことを示す。同様に、当事者非難因子の4項目について、「そう思う」を4点、「どちらかといえばそう思う」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点、無回答・不明を欠損値として得点化した。全項目を加算し、合計得点を「当事者非難因子」得点とした。値が高いほうが部落出身当事者を非難する意識が高いことを示す。さらに、存在不可視化因子の4項目について、「そう思う」を4点、「どちらかといえばそう思う」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点、無回答・不明を欠損値として得点化した。全項目を加算し、合計得点を「存在不可視化因子」得点とした。値が高いほうが部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識が高いことを示す。「社会政策否定因子」得点、「当事者非難因子」得点、「存在不可視化因子」得点のそれぞれを3等分し、低群・中群・高群とカテゴリー化した変数と、4つの場面における差別があるかどうかを尋ねた設問(問7)の回答をクロス集計したものを表22から表25に示している。

社会政策を否定する意識と当事者を非難する意識が高い者のほうが「差別がある」と認識している。また部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識が高い者のほうが「差別はない」と認識している。

表 22 部落出身者・部落問題因子と差別の存在認識との関係(日常の交流や交際)

			問7(1) 日常の交流や交際		
			差別がある	差別はない	わからない
社会政策否定	低群	(n = 328)	30.5	57.6	11.9
	中群	(n = 361)	39.3	49.6	11.1
	高群	(n = 383)	43.9	49.1	7.0
	合計	(n = 1072)	38.2	51.9	9.9
当事者非難	低群	(n = 319)	24.1	64.3	11.6
	中群	(n = 400)	39.5	49.8	10.8
	高群	(n = 361)	47.6	44.9	7.5
	合計	(n = 1080)	37.7	52.4	9.9
存在不可視化	低群	(n = 373)	43.7	47.2	9.1
	中群	(n = 318)	39.3	50.6	10.1
	高群	(n = 364)	29.9	59.9	10.2
	合計	(n = 1055)	37.6	52.6	9.8

単位：%

表 23 部落出身者・部落問題因子と差別の存在認識との関係(就職)

			問7(2) 就職		
			差別がある	差別はない	わからない
社会政策否定	低群	(n = 329)	48.3	35.6	16.1
	中群	(n = 360)	59.4	29.4	11.1
	高群	(n = 385)	68.8	23.1	8.1
	合計	(n = 1074)	59.4	29.1	11.5
当事者非難	低群	(n = 320)	45.3	39.7	15.0
	中群	(n = 399)	58.1	29.8	12.0
	高群	(n = 363)	74.1	17.9	8.0
	合計	(n = 1082)	59.7	28.7	11.6
存在不可視化	低群	(n = 374)	69.0	21.4	9.6
	中群	(n = 318)	58.8	29.6	11.6
	高群	(n = 365)	52.3	34.5	13.2
	合計	(n = 1057)	60.2	28.4	11.4

単位：%

表 24 部落出身者・部落問題因子と差別の存在認識との関係(結婚)

			問7(3) 結婚 (部落出身を理由に、結婚に反対される)		
			差別がある	差別はない	わからない
社会政策否定	低群	(n = 329)	56.5	31.9	11.6
	中群	(n = 360)	70.8	22.2	6.9
	高群	(n = 386)	74.6	20.7	4.7
	合計	(n = 1075)	67.8	24.7	7.5
当事者非難	低群	(n = 319)	53.0	35.7	11.3
	中群	(n = 402)	70.1	22.4	7.5
	高群	(n = 362)	79.0	16.9	4.1
	合計	(n = 1083)	68.1	24.5	7.5
存在不可視化	低群	(n = 374)	73.8	19.3	7.0
	中群	(n = 318)	67.6	25.5	6.9
	高群	(n = 366)	63.7	27.9	8.5
	合計	(n = 1058)	68.4	24.1	7.5

単位：%

表 25 部落出身者・部落問題因子と差別の存在認識との関係(引っ越し・住宅の購入)

			問7(4) 引っ越し・住宅の購入 (同和地区・周辺の物件を避ける)		
			差別がある	差別はない	わからない
社会政策否定	低群	(n = 327)	46.8	37.9	15.3
	中群	(n = 361)	62.6	25.8	11.6
	高群	(n = 383)	65.0	29.5	5.5
	合計	(n = 1071)	58.6	30.8	10.6
当事者非難	低群	(n = 318)	43.4	42.1	14.5
	中群	(n = 400)	59.0	31.0	10.0
	高群	(n = 361)	72.0	20.5	7.5
	合計	(n = 1079)	58.8	30.8	10.5
存在不可視化	低群	(n = 372)	63.7	25.5	10.8
	中群	(n = 318)	55.7	34.3	10.1
	高群	(n = 364)	56.9	32.7	10.4
	合計	(n = 1054)	58.9	30.6	10.4

単位：%

表26は、部落出身者・部落問題に関する考え、差別の存在認識、部落出身者との結婚の際にとるであろう態度の関係について示す。社会政策を否定する意識、当事者を非難する意識、部落出身者や部落差別を不在化・不可視

化する意識が低い者のほうがそれら意識が高い者に比べ、結婚における差別があると認識しながら、自身の結婚に際しては部落出身者との結婚を「まったく問題にしないだろう」と回答している。結婚における「差別がある」と認識している者も「差別はない」と認識している者も、自身の結婚に際して迷ったり考え直したりするだろうという回答は、社会政策を否定する意識が高いほど割合が高い。

表26 部落出身者・部落問題因子×差別の存在認識(結婚)×結婚の際にとる態度の関係

		問7(3) 結婚 (部落出身を理由に、結婚に反対される)																	
		差別がある					差別はない					わからない							
		問10 前問で選んだ条件を満たしている。あなたが結婚したいと思う相手か、被差別部落出身(同和地区出身)だと分かったとします。その場合、あなたはどんな態度をとると思いますか																	
		迷いながらも、結婚は考え直さずだろ う	迷いながらも、結婚は問題にしないだろ う	まったく問題にしないだろ う	無回答・不明	合計 度数	考え直さずだろ う	迷いながらも、結婚は考え直さずだろ う	迷いながらも、結婚は問題にしないだろ う	まったく問題にしないだろ う	無回答・不明	合計 度数	考え直さずだろ う	迷いながらも、結婚は問題にしないだろ う	迷いながらも、結婚は問題にしないだろ う	まったく問題にしないだろ う	無回答・不明	合計 度数	
社会政策否定	低群	0.5%	0.5%	17.7%	80.6%	0.5%	186	0.0%	1.0%	8.6%	90.5%	0.0%	105	0.0%	2.6%	7.9%	89.5%	0.0%	38
	中群	0.8%	2.4%	42.0%	54.9%	0.0%	255	1.3%	1.3%	13.8%	83.8%	0.0%	80	4.0%	4.0%	16.0%	76.0%	0.0%	25
	高群	2.8%	14.9%	45.8%	36.1%	0.3%	288	5.0%	6.3%	33.8%	55.0%	0.0%	80	0.0%	27.8%	22.2%	44.4%	5.6%	18
	合計	1.5%	6.9%	37.3%	54.0%	0.3%	729	1.9%	2.6%	17.7%	77.7%	0.0%	265	1.2%	8.6%	13.6%	75.3%	1.2%	81
当事者非難	低群	1.2%	1.2%	17.2%	80.5%	0.0%	169	0.0%	0.9%	8.8%	90.4%	0.0%	114	0.0%	0.0%	5.6%	94.4%	0.0%	36
	中群	0.7%	4.6%	37.6%	56.7%	0.4%	282	2.2%	3.3%	21.1%	73.3%	0.0%	90	3.3%	10.0%	16.7%	70.0%	0.0%	30
	高群	2.4%	11.9%	47.9%	37.1%	0.7%	286	4.9%	4.9%	29.5%	60.7%	0.0%	61	0.0%	20.0%	26.7%	46.7%	6.7%	15
	合計	1.5%	6.6%	36.9%	54.5%	0.4%	737	1.9%	2.6%	17.7%	77.7%	0.0%	265	1.2%	7.4%	13.6%	76.5%	1.2%	81
存在不可視化	低群	0.7%	3.6%	33.3%	62.0%	0.4%	276	1.4%	0.0%	9.7%	88.9%	0.0%	72	0.0%	3.3%	7.7%	88.5%	0.0%	26
	中群	1.4%	8.8%	43.7%	45.6%	0.5%	215	0.0%	3.7%	21.0%	75.3%	0.0%	81	0.0%	0.0%	13.6%	86.4%	0.0%	22
	高群	1.7%	9.4%	35.2%	53.2%	0.4%	233	3.9%	2.9%	18.6%	74.5%	0.0%	102	3.2%	12.9%	19.4%	61.3%	3.2%	31
	合計	1.2%	7.0%	37.0%	54.3%	0.4%	724	2.0%	2.4%	16.9%	78.8%	0.0%	255	1.3%	6.3%	13.9%	77.2%	1.3%	79

表27は、部落出身者・部落問題に関する考え、差別の存在認識、引っ越し・住宅購入の際にとるであろう態度の関係について示す。社会政策を否定する意識、当事者を非難する意識、部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識が低い者のほうが、引っ越し・住宅の購入に際し、「差別がある」と認識しながら、自身が物件を購入・賃借する際には、被差別部落、周辺地域の物件の「いずれにあってもこだわらない」と回答している。一方、社会政策を否定する意識、当事者を非難する意識、部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識が高い人のほうが、被差別部落、周辺地域の物件を避けると回答している割合が高い。

部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識に比べると、社会政策を否定する意識と当事者を非難する意識のほうが、その意識の低群・高群間に差がある。社会政策を否定する意識および当事者を非難する意識がより強く、結婚、引っ越し・住宅の購入に際して、考え直したり、避けたりする態度に影響を及ぼしていると考えられる。

表27 部落出身者・部落問題因子×差別の存在認識(引っ越し・住宅購入)×住宅購入の際にとる態度の関係

		問7(4) 引っ越し・住宅の購入 (同和地区・周辺の物件を避ける)																	
		差別がある					差別はない					わからない							
		問11もし、あなたが家を購入したりマンションを借りたりするなど、住宅を選ぶことになった場合、同和地区や同和地区を含む小学校区内の物件は避けることがありますか																	
		同和地区の物件は避け るが、同和地区を含む 小学校区内の物件は避 けずとも いい	同和地区の物件は避け るが、同和地区を含む 小学校区内の物件は避 けずとも いい	いずれにあっても こだわらない	わからない	無回答・不明	合計 度数	同和地区の物件は避け るが、同和地区を含む 小学校区内の物件は避 けずとも いい	同和地区の物件は避け るが、同和地区を含む 小学校区内の物件は避 けずとも いい	いずれにあっても こだわらない	わからない	無回答・不明	合計 度数	同和地区の物件は避け るが、同和地区を含む 小学校区内の物件は避 けずとも いい	同和地区の物件は避け るが、同和地区を含む 小学校区内の物件は避 けずとも いい	いずれにあっても こだわらない	わからない	無回答・不明	合計 度数
社会政策否定	低群	4.6%	6.5%	50.3%	37.9%	0.7%	153	5.6%	6.5%	52.4%	35.5%	0.0%	124	6.0%	2.0%	56.0%	36.0%	0.0%	50
	中群	9.7%	13.7%	39.4%	37.2%	0.0%	226	4.3%	8.6%	54.8%	32.3%	0.0%	93	9.5%	7.1%	33.3%	50.0%	0.0%	42
	高群	19.7%	13.7%	28.9%	37.3%	0.4%	249	14.2%	10.6%	35.4%	39.8%	0.0%	113	14.3%	4.8%	23.8%	57.1%	0.0%	21
	合計	12.4%	11.9%	37.9%	37.4%	0.3%	628	8.2%	8.5%	47.3%	36.1%	0.0%	330	8.8%	4.4%	41.6%	45.1%	0.0%	113
当事者非難	低群	5.1%	8.0%	50.0%	37.0%	0.0%	138	3.0%	5.2%	58.2%	33.6%	0.0%	134	4.3%	2.2%	50.0%	43.5%	0.0%	46
	中群	8.9%	11.4%	42.8%	36.9%	0.0%	236	6.5%	8.1%	50.0%	35.5%	0.0%	124	12.5%	7.5%	40.0%	40.0%	0.0%	40
	高群	19.2%	15.0%	27.3%	37.7%	0.8%	269	20.3%	13.5%	24.3%	40.5%	1.4%	74	11.1%	3.7%	29.6%	55.6%	0.0%	27
	合計	12.3%	12.1%	39.3%	37.2%	0.3%	634	8.1%	8.1%	47.6%	35.8%	0.3%	332	8.8%	4.4%	41.6%	45.1%	0.0%	113
存在不可視化	低群	10.1%	7.6%	46.8%	35.4%	0.0%	237	5.3%	4.2%	50.5%	38.9%	1.1%	95	0.0%	7.5%	57.5%	35.0%	0.0%	40
	中群	10.2%	11.3%	40.7%	37.3%	0.6%	177	10.1%	10.1%	45.9%	33.9%	0.0%	109	15.6%	0.0%	34.4%	50.0%	0.0%	32
	高群	15.9%	17.9%	28.0%	37.7%	0.5%	207	8.4%	10.1%	47.9%	33.6%	0.0%	119	7.9%	5.3%	34.2%	52.6%	0.0%	38
	合計	12.1%	12.1%	38.8%	36.7%	0.3%	621	8.0%	8.4%	48.0%	35.3%	0.3%	323	7.3%	4.5%	42.7%	45.5%	0.0%	110

さらに表28が示すのは、社会政策を否定する意識、当事者を非難する意識が高い者のほうが、身近に部落出身者は「いない」と回答し、それら意識が低い者のほうに「わからない」という回答割合が高くあらわれた。

表28 部落出身者・部落問題因子と部落出身者との接触の関係

		問12あなたには、同和地区出身の人が身近にいますか？					
		家族・親族がいる (自分自身が そうである 場合も含む)	親しく付き 合っている人 がいる	親しいとは いえないが、 いる	いない	わからない	無回答・不明
社会政策否定	低群 (n = 330)	0.9	2.4	2.4	33.6	59.7	0.9
	中群 (n = 361)	2.2	2.8	2.5	43.5	48.5	0.6
	高群 (n = 387)	0.8	1.0	3.9	41.6	50.4	2.3
	合計 (n = 1078)	1.3	2.0	3.0	39.8	52.6	1.3
当事者非難	低群 (n = 320)	0.9	1.9	1.3	34.7	60.3	0.9
	中群 (n = 403)	2.0	2.7	2.0	37.7	55.1	0.5
	高群 (n = 363)	0.8	1.4	5.8	46.8	42.4	2.8
	合計 (n = 1086)	1.3	2.0	3.0	39.9	52.4	1.4
存在不可視化	低群 (n = 374)	2.1	1.9	2.4	40.4	52.4	0.8
	中群 (n = 319)	0.6	1.6	3.1	40.4	53.6	0.6
	高群 (n = 368)	1.1	1.9	3.8	39.9	51.4	1.9
	合計 (n = 1061)	1.3	1.8	3.1	40.2	52.4	1.1

単位：%

表29は、夫婦別姓、改憲、集団的自衛権行使、同性婚、愛国心教育、靖国神社公式参拝に関する考えを尋ねた設問群(問17)の6項目(大学生意識調査(基礎編)[図Q17]参照)、学校教育、インターネット、マスメディアに関する考えを尋ねた設問群(問22)から部落問題に関する2項目を除外した8項目(大学生意識調査(基礎編)[図Q22]参照)の計14項目と、3つの因子の相関を示し相関係数が0.2以上の項目に網かけをしている。

部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識が高いと、差別をなくすための学校教育を否定する傾向にある。また部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識が高いと、「ネット上で過激な書き込みや発言があっても、たいてい冗談半分で、本気ではない」、「ネットに人を傷つけるような情報が載るのはしかたないことだ」、「ネットで叩かれる側にも、叩かれるだけの理由がある」といった考えに賛同する傾向にある。

表29 部落出身者・部落問題因子と社会問題に関する考えの関係

	社会政策否定	当事者非難	存在不可視化
夫婦別姓も認められるべきだと思う	-0.151 **	-0.057	-0.111 **
今の憲法は時代に合わなくなっているので、早い時期に改憲した方がよいと思う	0.017	0.049	0.021
紛争に巻き込まれることになるので、集団的自衛権の行使を認めるべきではないと思う	0.032	0.092 **	-0.064 *
同性どうしの結婚も認められるべきだと思う	-0.209 **	-0.083 **	-0.176 **
小中学校での、愛国心を育てる教育は大切だと思う	0.139 **	0.038	0.122 **
かつて日本が被害を与えた国々に配慮し、靖国神社の公式参拝には慎重になるべきだ	-0.016	0.000	-0.123 **
差別をなくすために、学校での教育は重要だ	-0.189 **	-0.043	-0.257 **
ネット上で過激な書き込みや発言があっても、たいてい冗談半分で、本気ではない	0.117 **	0.007	0.244 **
差別をおおるようなネット上の書き込みには、規制が必要だ	-0.131 **	-0.015	-0.108 **
これまで受けた学校の人権教育は「タテマエ」が多かった	0.110 **	0.088 **	0.094 **
大手マスメディアの報道は、信用できないと感じる	0.079 *	0.083 **	0.050
ネットに人を傷つけるような情報が載るのはしかたないことだ	0.161 **	0.074 *	0.268 **
ネットで叩かれる側にも、叩かれるだけの理由がある	0.199 **	0.099 **	0.294 **
インターネットの中にこそ、報道されない真実があると思う	0.066 *	0.065 *	0.114 **

**p<0.01 *p<0.05

表30は、集団に対する好感度を尋ねる設問(問16)と3つの因子の相関を示す。問16では、在日韓国・朝鮮人、中国人、日本人、部落出身者についての好感度を尋ねた。回答者は、もっとも低い1から、もっとも高い9までで好感度を示す数字を選ぶ。分析では好感度がもっとも低い1からもっとも高い9までを1点から9点までで得点化した。社会政策を否定する意識、当事者を非難する意識が高いほど、部落出身者への好感度は低く、これら相関係数は在日韓国・朝鮮人および中国人に対する好感度との関係で示される相関係数より大きい。

表30 部落出身者・部落問題因子とマイノリティ集団に対する好感度の関係

	社会政策否定	当事者非難	存在不可視化
在日韓国・朝鮮人への好感度	-0.175 **	-0.115 **	-0.131 **
中国人への好感度	-0.181 **	-0.165 **	-0.137 **
日本人への好感度	0.068 *	0.085 **	0.006
同和地区(部落)出身者への好感度	-0.197 **	-0.227 **	-0.108 **

** $p < 0.01$ * $p < 0.05$

部落出身者・部落問題に関する考えを示す3つの因子と、メディアの利用(問 20)およびニュースサイトからの情報入手(問 21)の関係についても見ておきたい。問20ではソーシャルメディアのうち12のツールについて、利用頻度を尋ねている(大学生意識調査(基礎編)[図 Q20]参照)。利用頻度に応じて1点から7点、無回答・不明は欠損値扱いとして得点化した。全項目の合計得点を3等分し、低群・中群・高群とカテゴリー化した変数を用いる。部落出身者および部落問題に関する考えにおけるソーシャルメディア利用の影響を分析するために分散分析を行なった。社会政策否定因子と存在不可視化因子において有意差が認められた($p < .01$)。

表31に示したように、メディアを利用する頻度が高いほど、社会政策を否定する意識、部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識が高いと言える。

ニュースサイトのうち19項目について、どの程度情報を得ているかを尋ねた問21と3つの因子についても同様の手法で分散分析を行なったが、有意差は認められなかった。

表31 部落出身者・部落問題因子とソーシャルメディア利用の関係

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の 95% 信頼区間		最小値	最大値	
					下限	上限			
社会政策否定	低群	340	11.09	3.348	0.182	10.74	11.45	8	24
	中群	348	11.84	3.759	0.202	11.44	12.23	8	24
	高群	331	12.11	4.153	0.228	11.67	12.56	8	28
	合計	1019	11.68	3.785	0.119	11.45	11.91	8	28
当事者非難	低群	340	7.27	2.465	0.134	7.00	7.53	4	15
	中群	355	7.41	2.633	0.140	7.13	7.68	4	16
	高群	332	7.47	2.764	0.152	7.17	7.77	4	16
	合計	1027	7.38	2.621	0.082	7.22	7.54	4	16
存在不可視化	低群	338	7.22	2.326	0.127	6.97	7.47	4	15
	中群	348	7.73	2.346	0.126	7.48	7.97	4	15
	高群	327	7.86	2.328	0.129	7.60	8.11	4	15
	合計	1013	7.60	2.347	0.074	7.45	7.74	4	15

部落出身者および部落問題に関する考えと学習経験の関係を示したものが表32である。小学校での学習経験のある者のほうが、社会政策を否定する意識、当事者を非難する意識が低く、中学校での学習経験のある者のほうが、社会政策を否定する意識、当事者を非難する意識、部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識が低く、高校・高等専修学校での学習経験のある者のほうが、部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識が低い。

表32 部落出身者・部落問題因子と学習経験の関係

		学習経験						無回答・不明
		(1) 小学校で学んだ	(2) 中学校で学んだ	(3) 高校・高等専修学校で学んだ	(4) 大学で学んだ	(5) はっきりと覚えていない	(6) 学校で学んだ経験はない	
社会政策否定	低群 (n = 330)	↑ 44.5	↑ 64.8	59.1	7.6	8.5	3.9	0.3
	中群 (n = 361)	↑ 34.3	↑ 65.7	61.2	6.1	7.8	5.3	0.6
	高群 (n = 387)	↑ 30.0	↑ 54.8	53.2	8.5	15.2	6.2	0.3
	合計 (n = 1078)	↑ 35.9	↑ 61.5	57.7	7.4	10.7	5.2	0.4
当事者非難	低群 (n = 320)	↑ 41.9	↑ 63.8	59.4	7.8	7.2	4.1	0.0
	中群 (n = 403)	↑ 34.0	↑ 63.3	59.8	6.7	10.9	4.0	0.7
	高群 (n = 363)	↑ 33.3	↑ 57.9	54.8	8.0	12.4	7.2	0.3
	合計 (n = 1086)	↑ 36.1	↑ 61.6	58.0	7.5	10.3	5.1	0.4
存在不可視化	低群 (n = 374)	↑ 35.6	↑ 63.4	61.5	6.4	10.4	4.3	0.8
	中群 (n = 319)	↑ 38.2	↑ 63.0	58.3	6.6	9.1	5.0	0.3
	高群 (n = 368)	↑ 34.8	↑ 58.4	55.4	9.2	11.1	6.0	0.0
	合計 (n = 1061)	↑ 36.1	↑ 61.5	58.4	7.4	10.3	5.1	0.4

単位：%

表33は、部落出身者・部落問題に関する考え、学習経験、部落出身者との結婚の際にとるであろう態度の関係を示す。学習経験がない者のうち、社会政策を否定する意識が高い者の4割近く、当事者を非難する意識と部落出身者・部落差別を不在化・不可視化する意識が高い者の3割近くが、部落出身者との結婚を迷いながらも考え直すとは回答している。注目するのは、結婚したいと思う相手が部落出身者だとわかったとしても「まったく問題にしないだろう」と回答している者の特徴である。学習経験のある者のうち、社会政策を否定する意識の低群と高群、当事者を非難する意識の低群と高群の差が30ポイントから40ポイントも開いている。部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識については、低群と高群の差は10ポイント以下である。3つそれぞれの意識について低い者のほうが部落出身者との結婚を問題にしないと回答している。また学習経験があっても、社会政策を否定する意識、当事者を非難する意識、部落出身者や部落差別を不在化・不可視化する意識が高いと、迷いながらも結婚を考え直すと回答している者が1割いる。

表34は、部落出身者・部落問題に関する考え、学習経験、住宅購入・賃借の際にとるであろう態度の関係を示す。学習経験があり、かつ社会政策を否定する意識と当事者を非難する意識が低い者を見れば、その5割が、住宅購入・賃借において被差別部落および周辺地域の「いずれにあってもこだわらない」と回答している。学校で学んだ経験がない者のうち、社会政策を否定する意識の高い者、当事者を非難する意識の高い者は、3割が、被差別部落、周辺地域、いずれの物件も避けると回答した。しかし学習経験があっても、「同和地区の物件だけでなく、同和地区を含む小学校区内の物件も避けると思う」と「同和地区の物件は避けるが、同和地区を含む小学校区内の物件は避けないと思う」の合計を見れば、社会政策を否定する意識、当事者を非難する意識が高いグループでは3割にのぼる。

部落出身者・部落問題に関する考えを見ると、社会政策を否定する意識が高い人や当事者を非難する意識が高い人は、差別の存在を認識しつつ、部落出身者との結婚を考え直さだろうとの意識が見られたり、被差別部落あるいは／および周辺地域での物件購入・賃借を避けるだろうとの意識があったりする。さらに社会政策を否定する意識が高い人や当事者を非難する意識が高い人は、他のマイノリティ集団と比較しても部落出身者への好感度が低くあらわれている。一方、学校での学習経験があることに加えて、社会政策を否定する意識や当事者を非難する意識が低い人は、部落出身者との結婚を問題にしないし、被差別部落あるいは／および周辺地域での物件購入・賃借にこだわらないと答えている。

部落出身者・部落差別を不在化・不可視化する意識が高い人は、学校での人権教育を否定する傾向にある。またインターネット上の差別を許容し問題視していないことに加えて、被害者責任の傾向をもつ。

表33 部落出身者・部落問題因子×学習経験の 関係×結婚の際にとる態度の関係				問10 前問で選んだ条件を満たしている、あなたが結婚したいと思う相手が、被差別部落出身(同和地区出身)だと分かったとします。その場合、あなたはどんな態度をとると思いますか				
				考え直す だろう	迷いながら 考え直すだ ろう	迷いながら も、結局は 問題にしない だろう	まったく 問題にしない だろう	無回答・ 不明
学習経験 (1) 小学校で学んだ	社会政策否定	低群 (n = 147)	0.7	1.4	13.6	84.4	0.0	
		中群 (n = 124)	0.8	1.6	27.4	70.2	0.0	
		高群 (n = 116)	3.4	9.5	40.5	44.8	1.7	
		合計 (n = 387)	1.6	3.9	26.1	68.0	0.5	
	当事者非難	低群 (n = 134)	0.7	0.7	14.2	84.3	0.0	
		中群 (n = 137)	1.5	2.9	28.5	66.4	0.7	
		高群 (n = 121)	2.5	7.4	38.8	50.4	0.8	
		合計 (n = 392)	1.5	3.6	26.8	67.6	0.5	
	存在不可視化	低群 (n = 133)	1.5	3.0	21.8	73.7	0.0	
		中群 (n = 122)	1.6	6.6	31.1	60.7	0.0	
		高群 (n = 128)	1.6	2.3	28.1	66.4	1.6	
		合計 (n = 383)	1.6	3.9	26.9	67.1	0.5	
(2) 中学校で学んだ	社会政策否定	低群 (n = 214)	0.5	0.9	13.6	84.6	0.5	
		中群 (n = 237)	1.7	1.7	32.1	64.6	0.0	
		高群 (n = 212)	1.9	10.8	40.1	46.7	0.5	
		合計 (n = 663)	1.4	4.4	28.7	65.3	0.3	
	当事者非難	低群 (n = 204)	0.5	1.0	10.8	87.7	0.0	
		中群 (n = 255)	1.2	3.1	31.4	63.9	0.4	
		高群 (n = 210)	2.4	8.6	43.8	44.3	1.0	
		合計 (n = 669)	1.3	4.2	29.0	65.0	0.4	
	存在不可視化	低群 (n = 237)	0.8	3.4	23.6	71.7	0.4	
		中群 (n = 201)	1.0	6.5	35.3	56.7	0.5	
		高群 (n = 215)	1.9	3.7	27.9	66.0	0.5	
		合計 (n = 653)	1.2	4.4	28.6	65.2	0.5	
(3) 高校・高等専修 学校で学んだ	社会政策否定	低群 (n = 195)	0.5	1.5	13.3	84.1	0.5	
		中群 (n = 221)	0.9	2.3	35.3	61.5	0.0	
		高群 (n = 206)	1.0	10.7	44.2	43.7	0.5	
		合計 (n = 622)	0.8	4.8	31.4	62.7	0.3	
	当事者非難	低群 (n = 190)	0.5	1.1	12.6	85.8	0.0	
		中群 (n = 241)	0.4	3.7	32.0	63.5	0.4	
		高群 (n = 199)	1.5	9.0	48.2	40.2	1.0	
		合計 (n = 630)	0.8	4.6	31.3	62.9	0.5	
	存在不可視化	低群 (n = 230)	0.4	3.5	27.4	68.3	0.4	
		中群 (n = 186)	0.0	6.5	39.2	53.8	0.5	
		高群 (n = 204)	1.5	4.9	28.9	64.2	0.5	
		合計 (n = 620)	0.6	4.8	31.5	62.6	0.5	
(4) 大学で学んだ	社会政策否定	低群 (n = 25)	4.0	4.0	8.0	84.0	0.0	
		中群 (n = 22)	4.5	4.5	13.6	77.3	0.0	
		高群 (n = 33)	6.1	9.1	36.4	48.5	0.0	
		合計 (n = 80)	5.0	6.3	21.3	67.5	0.0	
	当事者非難	低群 (n = 25)	8.0	0.0	8.0	84.0	0.0	
		中群 (n = 27)	3.7	3.7	29.6	63.0	0.0	
		高群 (n = 29)	3.4	13.8	27.6	55.2	0.0	
		合計 (n = 81)	4.9	6.2	22.2	66.7	0.0	
	存在不可視化	低群 (n = 24)	8.3	8.3	20.8	62.5	0.0	
		中群 (n = 21)	0.0	9.5	28.6	61.9	0.0	
		高群 (n = 34)	2.9	5.9	20.6	70.6	0.0	
		合計 (n = 79)	3.8	7.6	22.8	65.8	0.0	
(5) はっきりと覚えて いない	社会政策否定	低群 (n = 28)	0.0	0.0	10.7	89.3	0.0	
		中群 (n = 28)	0.0	3.6	35.7	60.7	0.0	
		高群 (n = 59)	5.1	16.9	39.0	39.0	0.0	
		合計 (n = 115)	2.6	9.6	31.3	56.5	0.0	
	当事者非難	低群 (n = 23)	0.0	0.0	21.7	78.3	0.0	
		中群 (n = 44)	2.3	6.8	27.3	63.6	0.0	
		高群 (n = 45)	4.4	17.8	35.6	42.2	0.0	
		合計 (n = 112)	2.7	9.8	29.5	58.0	0.0	
	存在不可視化	低群 (n = 39)	0.0	2.6	28.2	69.2	0.0	
		中群 (n = 29)	3.4	6.9	34.5	55.2	0.0	
		高群 (n = 41)	4.9	17.1	29.3	48.8	0.0	
		合計 (n = 109)	2.8	9.2	30.3	57.8	0.0	
(6) 学校で学んだ経験 はない	社会政策否定	低群 (n = 13)	0.0	0.0	46.2	53.8	0.0	
		中群 (n = 19)	0.0	5.3	68.4	26.3	0.0	
		高群 (n = 24)	4.2	37.5	41.7	16.7	0.0	
		合計 (n = 56)	1.8	17.9	51.8	28.6	0.0	
	当事者非難	低群 (n = 13)	0.0	0.0	38.5	61.5	0.0	
		中群 (n = 16)	0.0	12.5	75.0	12.5	0.0	
		高群 (n = 26)	3.8	26.9	46.2	23.1	0.0	
		合計 (n = 55)	1.8	16.4	52.7	29.1	0.0	
	存在不可視化	低群 (n = 16)	0.0	0.0	68.8	31.3	0.0	
		中群 (n = 16)	0.0	18.8	31.3	50.0	0.0	
		高群 (n = 22)	4.5	27.3	54.5	13.6	0.0	
		合計 (n = 54)	1.9	16.7	51.9	29.6	0.0	
回答なし	社会政策否定	低群 (n = 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
		中群 (n = 2)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
		高群 (n = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
		合計 (n = 4)	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	
	当事者非難	低群 (n = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		中群 (n = 3)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
		高群 (n = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
		合計 (n = 4)	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	
	存在不可視化	低群 (n = 3)	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	
		中群 (n = 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
		高群 (n = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		合計 (n = 4)	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	
合計 (n = 1061)			1.4	5.8	30.5	61.8	0.4	

単位：%

表 34 部落出身者・部落問題因子×学習経験の関係×住宅購入の際にとる態度の関係

			問11もし、あなたが家を購入したりマンションを借りたりするなど、住宅を選ぶことになった場合、同和地区や同和地区を含む小学校区内の物件は避けることがありますか。					
			同和地区の物件だけでなく、同和地区を含む小学校区内の物件も避けると思う	同和地区の物件は避けるが、同和地区を含む小学校区内の物件は避けないと思う	いずれにあってもこだわらない	わからない	無回答・不明	
学習経験	(1) 小学校で学んだ	社会政策否定	低群 (n = 147)	4.8	6.8	55.1	33.3	0.0
			中群 (n = 124)	14.5	12.9	44.4	28.2	0.0
			高群 (n = 116)	16.4	16.4	30.2	37.1	0.0
			合計 (n = 387)	11.4	11.6	44.2	32.8	0.0
		当事者非難	低群 (n = 134)	5.2	9.7	53.7	31.3	0.0
			中群 (n = 137)	11.7	10.2	43.1	35.0	0.0
			高群 (n = 121)	17.4	14.9	36.4	31.4	0.0
			合計 (n = 392)	11.2	11.5	44.6	32.7	0.0
		存在不可視化	低群 (n = 133)	9.8	6.8	53.4	30.1	0.0
			中群 (n = 122)	13.1	9.0	47.5	30.3	0.0
			高群 (n = 128)	10.9	18.8	33.6	36.7	0.0
			合計 (n = 383)	11.2	11.5	44.9	32.4	0.0
	(2) 中学校で学んだ	社会政策否定	低群 (n = 214)	5.1	6.5	56.5	31.3	0.5
			中群 (n = 237)	8.9	13.1	43.9	34.2	0.0
			高群 (n = 212)	15.6	15.6	31.6	37.3	0.0
			合計 (n = 663)	9.8	11.8	44.0	34.2	0.2
		当事者非難	低群 (n = 204)	4.9	6.4	58.3	30.4	0.0
			中群 (n = 255)	7.1	11.0	47.1	34.9	0.0
			高群 (n = 210)	17.6	18.1	25.7	37.6	1.0
			合計 (n = 669)	9.7	11.8	43.8	34.4	0.3
		存在不可視化	低群 (n = 237)	7.6	7.6	53.6	30.8	0.4
			中群 (n = 201)	10.4	10.9	41.8	36.3	0.5
			高群 (n = 215)	10.7	17.7	36.3	35.3	0.0
			合計 (n = 653)	9.5	11.9	44.3	34.0	0.3
(3) 高校・高等専修学校で学んだ	社会政策否定	低群 (n = 195)	3.1	6.2	54.9	35.4	0.5	
		中群 (n = 221)	9.5	14.0	44.8	31.7	0.0	
		高群 (n = 206)	17.0	12.6	30.6	39.8	0.0	
		合計 (n = 622)	10.0	11.1	43.2	35.5	0.2	
	当事者非難	低群 (n = 190)	3.2	6.3	57.4	33.2	0.0	
		中群 (n = 241)	6.2	10.0	45.6	38.2	0.0	
		高群 (n = 199)	20.6	17.6	27.1	33.7	1.0	
		合計 (n = 630)	9.8	11.3	43.3	35.2	0.3	
	存在不可視化	低群 (n = 230)	7.8	9.6	49.6	32.6	0.4	
		中群 (n = 186)	8.6	9.7	46.2	34.9	0.5	
		高群 (n = 204)	12.7	14.7	35.3	37.3	0.0	
		合計 (n = 620)	9.7	11.3	43.9	34.8	0.3	
(4) 大学で学んだ	社会政策否定	低群 (n = 25)	12.0	8.0	52.0	28.0	0.0	
		中群 (n = 22)	18.2	4.5	59.1	18.2	0.0	
		高群 (n = 33)	15.2	12.1	36.4	33.3	3.0	
		合計 (n = 80)	15.0	8.8	47.5	27.5	1.3	
	当事者非難	低群 (n = 25)	12.0	4.0	52.0	32.0	0.0	
		中群 (n = 27)	11.1	7.4	63.0	18.5	0.0	
		高群 (n = 29)	20.7	17.2	24.1	34.5	3.4	
		合計 (n = 81)	14.8	9.9	45.7	28.4	1.2	
	存在不可視化	低群 (n = 24)	16.7	8.3	41.7	33.3	0.0	
		中群 (n = 21)	9.5	9.5	61.9	19.0	0.0	
		高群 (n = 34)	14.7	11.8	41.2	29.4	2.9	
		合計 (n = 79)	13.9	10.1	46.8	27.8	1.3	
(5) はっきりと覚えていない	社会政策否定	低群 (n = 28)	17.9	3.6	39.3	39.3	0.0	
		中群 (n = 28)	7.1	10.7	32.1	50.0	0.0	
		高群 (n = 59)	16.9	3.4	33.9	45.8	0.0	
		合計 (n = 115)	14.8	5.2	34.8	45.2	0.0	
	当事者非難	低群 (n = 23)	8.7	8.7	21.7	60.9	0.0	
		中群 (n = 44)	13.6	4.5	54.5	27.3	0.0	
		高群 (n = 45)	20.0	4.4	22.2	53.3	0.0	
		合計 (n = 112)	15.2	5.4	34.8	44.6	0.0	
	存在不可視化	低群 (n = 39)	7.7	0.0	51.3	41.0	0.0	
		中群 (n = 29)	13.8	17.2	20.7	48.3	0.0	
		高群 (n = 41)	19.5	0.0	31.7	48.8	0.0	
		合計 (n = 109)	13.8	4.6	35.8	45.9	0.0	
(6) 学校で学んだ経験はない	社会政策否定	低群 (n = 13)	0.0	7.7	38.5	53.8	0.0	
		中群 (n = 19)	0.0	0.0	21.1	78.9	0.0	
		高群 (n = 24)	29.2	16.7	12.5	41.7	0.0	
		合計 (n = 56)	12.5	8.9	21.4	57.1	0.0	
	当事者非難	低群 (n = 13)	0.0	7.7	38.5	53.8	0.0	
		中群 (n = 16)	0.0	6.3	18.8	75.0	0.0	
		高群 (n = 26)	26.9	11.5	11.5	50.0	0.0	
		合計 (n = 55)	12.7	9.1	20.0	58.2	0.0	
	存在不可視化	低群 (n = 16)	6.3	0.0	18.8	75.0	0.0	
		中群 (n = 16)	18.8	6.3	37.5	37.5	0.0	
		高群 (n = 22)	13.6	18.2	13.6	54.5	0.0	
		合計 (n = 54)	13.0	9.3	22.2	55.6	0.0	
回答なし	社会政策否定	低群 (n = 1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		中群 (n = 2)	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	
		高群 (n = 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
		合計 (n = 4)	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	
	当事者非難	低群 (n = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		中群 (n = 3)	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	
		高群 (n = 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
		合計 (n = 4)	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	
	存在不可視化	低群 (n = 3)	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	
		中群 (n = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
		高群 (n = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		合計 (n = 4)	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	
	合計 (n = 1061)	10.3	10.3	41.9	37.2	0.3		

単位：%

5. おわりに

反差別の意思・態度を形成する要因として本稿で明らかになったのは、人権問題にかかわる文書・法律の認知、差別存在の認識、学校教育での人権教育である。そしてそれらが重層していることが重要である。学校教育は初等教育から始め、高等教育まで一貫して行なわれる必要がある。同和問題・人権問題に関する学習を経験した者は、「部落差別をなくそうとする内容」として部落問題に出会い、部落差別の不当性を認識している。しかし一方で、学校の人権教育を「タテマエ」型教育と評価する。この「タテマエ」型教育という評価を克服する一つの方法は、社会政策と社会運動を教育実践として学校教育に組み込んでいくことではないだろうか。

本調査が示した反差別の意思・態度は、回答者「個人」の態度としてあらわれる。回答者自身の結婚に際して相手が部落出身であることを問題にしない、回答者自身の住宅購入・賃借に際してそこが被差別部落、周辺地域であることにこだわらないといったように、個人の関係性と個人の生活圏域における意思・行為・態度の表明である。社会的に存在する差別の現実認識がそこにどれほど影響しているだろうか。差別の存在を認識している者より差別の存在を否定している者のほうが、「問題にしない」「こだわらない」の回答割合は高い。この「問題にしない」「こだわらない」がどれだけ社会性を有するものだろうか。社会性を有するものとして当事者に認識されているだろうか。あるいは私的な問題、個人の問題だと認識しているだろうか。学習経験がありながら差別の存在を否定している者も一定数いる。望ましいのは、成長段階に応じた教育実践をつうじて差別の現実認識が深化していくこと、差別の現実認識を踏まえたうえで反差別の意思・態度を形成することであると考える。差別する側の論理と不当性を部落問題学習のなかで追究するためには、「社会問題」として差別の現実を認識し、その社会問題の論理と不当性を追究する必要がある。その追究過程において、差別をしない意思と態度を社会に属する一員として形成する教育実践が展開される必要があるだろう。そのためにはやはり、社会政策と社会運動は欠かせない。

本調査が示すのは、学習経験はあるが差別の存在を否定する層、人権問題にかかわる文書・法律を認知しながら社会政策を否定する層へのアプローチの重要性である。知識を学習するだけ、差別の現実を認識するだけ、学習を経験するだけでは反差別の態度を形成するには不十分であり、社会政策と社会運動に関する学習が重要であることを本調査結果は示している。なぜなら、社会政策を否定する意識や当事者を非難する意識が、反差別の意思・態度に影響を与えているからだ。

社会政策を否定する意識や当事者を非難する意識が高い人は、差別の存在を認識しつつ、部落出身者との結婚を考え直す、被差別部落あるいは／および周辺地域の物件購入・賃借を避ける傾向にある。さらにこれら意識が高い人は部落出身者への好感度が低い。一方、学校での学習経験があることに加えて、社会政策を否定する意識や当事者を非難する意識が低い人は、結婚する相手が部落出身者であることを問題にしないし、被差別部落あるいは／および周辺地域の物件を購入・賃借することにこだわらないと考えている。加えて、部落出身者・部落差別を不在化・不可視化する意識が高い人は、学校での人権教育を否定する傾向にある。またインターネット上の差別を許容し問題視しないことに加えて、被害者責任の傾向をもつ。メディアを利用する頻度が高いほど、社会政策を否定する意識、部落出身者・部落差別を不在化・不可視化する意識が高い傾向も示された。

本調査においては、新しいレイシズムより古典的レイシズムのほうが強くあらわれていることが指摘される(大学生意識調査(基礎編)[図 Q8]参照)。部落出身者や部落差別の存在を否定し部落問題を不可視化する意識をもつ人たちに注目すると、人権教育を否定し、インターネット上の差別を是認する傾向がある。しかしそもそも部落出身者や部落差別の存在を否定し部落問題を不可視化する意識をもつ人たちは、部落出身者、部落差別、部落問題が社会政策の対象であるという承認さえしていないのではないかと、つまり新しいレイシズムを生み出す共通枠組

みさえもたないのではないか、という問いが生まれる。一方、社会政策を否定する意識、当事者を非難する意識に関しては、それら意識が高いほうが「差別がある」と認識している。差別はもはやないにもかかわらず、マイノリティが権利主張をし、社会政策に基づく不当な要求をしている、の論法からみれば順序は逆で、社会政策や当事者存在が部落差別の根拠になっていると解釈している可能性が高い。つまり、差別の存在あるいは存在根拠、マイノリティの権利主張、そして社会政策の相互作用において、複雑に絡みあった意識形態があると考えられる。したがって、個人の行為や態度（「差別をしない」）、部落出身者、部落差別、部落問題の存在（アイデンティティと社会運動）、制度（社会政策）を統合しながら多面的に学習内容を組み立てる必要があるだろう。

部落差別の存続根拠についての解析、それを克服する論理の解明、問題解決に向けた社会政策や社会運動の歴史的経緯、社会政策や社会運動がもたらす現実の問題点と課題、こうした論点を教員、研究者、実践家が議論できる場がまずは求められる。政策や運動の成果のみでなく、問題点も議論することによって、今後の課題を各人が自らの問題として考えることができる教育実践の方法を発見する道筋が見えよう。

「性の多様性」に関する教育実践を国際比較し、日本における実践の課題を提示した戸口太功耶・葛西による以下の指摘は、部落問題学習にも参照可能だ。

日本の実践では、授業でいかに扱えるのか、知識をいかに伝えられるか、当事者の語りからどのように理解を促進できるかといった実質的な認知の側面がよく見られていたのに対し、海外諸国の実践では、どのように学校の風土を肯定的にしていくか、アライを含めた肯定的なサークル／クラブのコミュニティ活動をいかに促進するか、どのように親を巻き込めるかなどといったように、環境に対して働きかけるものがよく見られた。したがって、日本の実践における独自性は、性を取り巻く知識の伝達と、当事者による語りといった、セクシュアル・マイノリティそのものの理解であったと言える。……これからの日本における実践は、セクシュアル・マイノリティそのものへの理解を試みる特性を引き続き重視しつつ、児童・生徒間、教員間、保護者間といった対人間におけるアライの促進や、学内の風土へ介入していく方法によって、さらに性の多様性が推進していくと考えられる。（戸口・葛西 2016: 73）

知識の伝達や当事者への理解醸成と同様に、あるいはそれ以上に、同和教育が重視してきたのは、学校環境や学校文化の見直し、マイノリティ当事者の自尊感情育成、子ども同士の仲間づくり、保護者、地域社会、関係団体との連携、教員がもつ権力性への問い、そして社会構造への働きかけとしての政策提言である。それは同和教育運動として、あるいは部落解放運動や地域教育運動と連携して、社会運動性をもちながら進められてきた。

ジェンダー平等教育、性の多様性教育、民族教育、同和教育の研究者、教育者、実践家が互いに学び合える可能性は大きい。例えば掛本健太・中村美智太郎の指摘である。掛本・中村は、「教育や学校とセクシュアルマイノリティに関する研究領域において、どのような当事者が『当事者』として主に扱われているのかについての傾向分析」を行ない、4つに分類している。4つのうちの1つ、授業開発については、「マイノリティやマジョリティに分けずに、全ての人が性の多様性の中にいるという立場に立ってセクシュアリティを扱うもの」が多く見られ、またカリキュラム検討については、「学習指導要領や教科書にセクシュアルマイノリティがあまり登場しないことや、異性愛という前提、男女二元論について論じる研究が多かった」という（掛本・中村 2018: 74-75）。

すべての人が部落問題のなかにいるという立場に立つような授業開発、社会の差別構造を追究するような概念を構築し検討する部落問題のカリキュラム検討は、社会政策や社会運動との関連を抜きにはできない。歴史、現状、

将来展望を総合的に提起しながら、社会政策を否定する意識、被差別当事者を非難する意識、被差別当事者や差別実態の存在を不在化・不可視化する意識にどう抗うか。無関心、受動性、差別是認、反発、パターンリスティックを伴う「理解」を克服し、社会問題の本質と自身の立ち位置を把握する関心、姿勢、力量をいかに身に着けるか。すべての教員、生徒・学生にとってエンパワメントの場となる部落問題学習を、社会政策と社会運動に絡めながらどう展開できるか。教員として、研究者として、当事者として、実践家として、「被差別部落」「部落出身者」「部落差別」「部落問題」にかかわる、私の教育実践、理論化、存在性、社会運動が問われている。それもかなり喫緊性を伴う課題であることを本調査は示している。

参考文献:

- 掛本健太・中村美智太郎, 2018, 「学校におけるセクシュアルマイノリティ支援に関する研究——『当事者』と想定されない当事者に着目して」『静岡大学教育学部研究報告 (教科教育学篇)』50: 71-81.
- 葛西真記子, 2019, 「マイノリティ共感 (Inter-Minority Empathy)——『性の多様性を認める態度』に関連する要因」『鳴門教育大学研究紀要』34: 136-41.
- , 2021, 「中学生・高校生の「性の多様性」への意識調査——徳島県の中学生と高校生を対象に」『鳴門教育大学研究紀要』36: 1-10.
- 葛西真記子・小渡唯奈, 2018, 「『性の多様性を認める態度』を促進する要因——セクシュアルマジョリティへのインタビュー調査」『鳴門教育大学研究紀要』33: 50-59.
- 熊本理抄, 2020, 「部落差別解消や人権問題の解決に資する相談」一般財団法人大阪府人権協会『隣保館相談白書——隣保館を軸にした相談機能のあり方に関する研究会報告書』48-62.
- , 2021, 「『貧困』『差別』に抗する同和教育・人権教育」『人権問題研究所紀要』35: 29-90.
- , 2022 「『性の多様性』教育と人権教育」『人権問題研究所紀要』36: 31-67.
- 戸口太功耶・葛西真記子, 2016, 「性の多様性に関する教育実践の国際比較」『鳴門教育大学学校教育研究紀要』30: 65-74.
- 福岡安則, 1999, 「『無知』と『差別する可能性』——1998年度千葉県内3市町住民意識調査から」
<http://www.kyy.saitama-u.ac.jp/~fukuoka/ignorance.html> (最終閲覧日 2022年2月13日)